

記入例

平成31年度 準要保護児童生徒認定申込書(入学前支給)

●注意 鉛筆書きのまま提出や消せるボールペンの使用はできません。(書き直していただくことになります。)

(保護者) 申込者	氏名	生年月日	住
	学教 太郎	昭和56年 1月 1日	亀岡市 安町野々神8番地 電話番号 22-3131 ※記入を忘れずに

入学予定者	氏名	生年月日	在籍(予定)学校名	学年	特別支援学級の在籍(予定)
	学教 次郎	平成24年 10月 25日	亀岡市立 ガレリア小学校	第1 学年	有 (無)
同時に小学校と中学校に入学する場合は、申込書を別々に作成してください。					
注1. 兄弟姉妹が小学校と中学校に入学する場合は、申込書を別々に作成してください。(義務教育学校は同一の申込書で可) 注2. 学年は平成31年4月1日現在で記入してください。					

世帯の状況

(1)平成30年度に受けた措置 (該当する項目を○で囲んでください)

ア 市民税の非課税又は減免
イ 事業税の減免
ウ 固定資産税の減免
エ 国民年金掛金の減免
*注意:イ・エ・キ

オ 国民健康保険料の減免・徴収の猶予
カ 児童扶養手当の受給
キ 生活福祉資金貸付制度による貸付
ク その他()

(2)援助を必要とする理由

理由を必ず記入してください。

3年前に交通事故に遭って働くことができなくなり、今は妻がパートに出ている。同居する母(祖母)の年金にも頼って生活しているが、経済的に非常に苦しく、子どもたちの身の回りの品も十分に揃えてやるができない。

同じ学校・学年

家族構成(入学予定者を含む)

世帯の状況等を書いてください。(入学予定者本人も含みます。)
※学年・学校は、平成31年4月1日時点で御記入ください。※
(学校が未定の場合は予定を記入)

学教 太郎	昭和56年 1月 1日	保護者	無職	(平均月収)
学教 花子	昭和61年 12月 10日	妻	パート	スーパー○○ (50,000 円)
学教 一郎	平成18年 5月 23日	子	中学1年生	亀岡市立ガレリア中学校 (円)
学教 次郎	平成24年 10月 25日	子	小学1年生	亀岡市立ガレリア小学校 (円)
学教 就学 正子	昭和21年 3月 3日	祖母	無職	

振込口座

金融機関名 ○○ 銀行 信用金庫 農協 △△ 支店 預金種別 普通 当座

口座番号 1 2 3 4 5 6 7 フリガナ 口座名義人 ガツキョウ ハナコ 学教 花子

※ 口座は、認定された場合に新入学児童生徒学用品費に関してのみ使用します。

申込者と振込口座の名義人が異なる場合は必ず御記入下さい。

(申請者と口座名義人が異なる場合は記入してください。)

私は、学教 花子 (宛先) 亀岡市会計管理者 口座名義人の氏名

委任状

申請者(保護者)の氏名 学教 太郎

平成 31年 1月 12日

上記のとおり、平成30年度準要保護児童生徒に認定されるよう申込みます。なお、学校に支払うべき費用に未納がある場合、当該援助費を学校に対する納付金に充当すについて承諾します。

(宛先) 亀岡市教育委員会教育長

申込者(保護者) 住所 亀岡市 安町野々神8番地 氏名 学教 太郎

日付は1月の提出日を記入 平成 31年 1月 12日

*裏面の[同意書及び委任状]も必ず記入・押印してください。(記入・押印のない場合審査できません)

すべて同じ申込者印を押印してください。

学教

◆振込口座がゆうちょ銀行の場合◆

他金融機関からの振込の受取口座の内容を御記入ください。

・支店欄には[店名]を御記入ください。(四四八等)
・口座番号欄には[口座番号]を御記入下さい。(記号・番号とは異なります)

学教

学教

記入例

同意書及び委任状

平成31年度要保護及び準要保護児童生徒の認定に係る次の全事項に関して、必要な場合、
亀岡市教育委員会教育長が確認することに同意します。
また、平成31年度要保護及び準要保護児童生徒援助費の請求及び受領に関する権限を在籍
学校長に委任します。

確認に同意する事項

- ア 生活保護法に基づく保護の状況(認定後の受給状況を含む)
- イ 民生委員法に基づく、民生委員による家庭状況の調査
- ウ 地方税法第295条に基づく平成30年度市民税の課税状況の確認
- エ 地方税法第323条に基づく平成30年度市民税の減免の有無の確認
- オ 地方税法第367条に基づく平成30年度固定資産税の減免の有無の確認
- カ 国民健康保険法第77条に基づく平成30年度保険料の減免及び徴収猶予の有無の確認
- キ 児童扶養 日付は1月の提出日を記入 基づく平成30年度児童扶養手当の支給の有無の確認
- ク 児童生徒 児童生徒所得額等 認定申込書[家族構成欄]に記入した家族) 全員に係る平成29年分

平成 31年 1月 12日

表面と同じ日付を書いてください。
印鑑も表面と同じものを押印ください。

申込者(保護者) 住所 安町野々神8番地

氏名 学教 太郎



誓約書欄も御記入ください。

誓約書

亀岡市就学援助規則第9条に規定する認定の取消しを受けた場合は、新入学児童生徒学用品費等既に支給された就学援助費を返還します。

申込者(保護者) 氏名 学教 太郎



<必要書類>

- ①振込先口座の通帳の写し(金融機関、店番、預金種別、口座番号、口座名義人が確認できるもの)
- ②課税証明書等(以下の場合、必要となります)
家族構成欄に平成30年1月1日時点で亀岡市以外に住んでいた家族が含まれる場合、その家族の分
※課税証明書は当時住まっていた市町村で取得してください。 ※当時から亀岡市に住まれている場合は提出不要です。

(注意)

1. 入学前支給の認定者については、平成31年度の就学援助の認定を兼ねています。
2. 新入学児童生徒学用品費以外の支給に関しては、市教委から保護者の口座への振込は行いません。(学校長を通じて行います。)

重要

※振込口座の写しを必ず添付してください。※

同時に小学校と中学校に入学する場合は、それぞれの申込書に写しが必要です。

※課税証明書は、該当する場合、添付してください。

■ 提出前に...(確認項目) ■

- ・振込先口座の通帳の写しは添付しましたか？
- ・日付は書類を提出する1月の日付になっていますか？
- ・表面の入学予定者欄と家族構成欄はどちらも平成31年4月1日の状況で書きましたか？
- ・誤って記入した場所がある場合、そこに訂正印を押して直していますか？